資料提供 令和6年1月23日

課 名:障害者支援課

担当者:増廣

電 話:082-513-3161

高度な医療的ケアが必要な障害児・者の受入体制や在宅支援機能を強化し、療養環境を改善 広島県立施設「わかば療育園」等新築・改修記念式典を開催します。

## 1 要旨

広島県立施設わかば療育園・若草園・若草療育園の新築・改修工事の完了を記念して、次のとおり式 典を開催します。

# 2 記念式典の概要

- (1) 日 時 令和6年1月27日(十)午後1時から2時まで
- (2) 内 容 式典、施設見学会
- (3) 開催場所 広島県立障害者リハビリテーションセンター (東広島市西条田口 295-3)

若草園 1階 講堂

(4) 参加者

主催者 知事、福祉事業団等

招待者 約60名(県議会、地元自治体、

医療機関、医療福祉団体、

障害者団体、障害者関係施設、

工事関係者等)

(5) 来賓祝辞予定 県議会議長、広島大学学長、 東広島市長

(6) 主 催 広島県



## 3 整備概要(詳細は裏面参照)

(1) 概要

老朽化が進んでいたわかば療育園(東広島市八本松町)をリハビリテーションセンター(東広島市西条町)へ移転・統合するとともに、リハビリテーションセンター内の既存の若草療育園、若草園を全面改築しました。

(2) 整備内容

整備期間 令和2年度~令和5年度

整備場所 東広島市西条町田口 295-3 (現在地)

構 造 鉄筋コンクリート造 地上1~2階

延床面積 約12,311 ㎡ (わかば療育園 (移転新築)、若草療育園 (全面改築)及び若草園

(全面改築)の合計)

工事費約49億2千万円

#### 4 施設の運営開始時期

2月8日 (木) の「わかば療育園」の移転開園により、全ての施設の運営が開始される予定です。 (若草園 (令和4年11月) 及び若草療育園 (令和5年12月) は運営開始済み)

## 【整備概要詳細】

## (1) 整備目的

わかば療育園(東広島市八本松町)をリハビリテーションセンター(東広島市西条町)へ移転・統合 し、医師等の医療資源の集約による診療体制の効率化を図るとともに、リハビリテーションセンター内 の既存の若草療育園、若草園の全面改築と併せて、高度な医療的ケアが必要な障害児・者の受入体制や 在宅支援機能を強化し、療養環境を改善します。

#### (2) 主な工事内容

- ア 高度な医療的ケア (人工呼吸器管理等) が必要な「重度心身障害児者」等の受入体制の強化
  - ・医療用ガス配管設備の充実

【全病室・全病床配備(わかば療育園、若草療育園)/ 全病室配備(若草園)】

- ・体温調整の困難な障害児者等に対応するため、空調の中央管理から個別空調化の整備
- ・短期入所定員を拡充予定(わかば療育園 定員5人→8人、若草療育園 定員5人→7人)
- ・沐浴室を新設し在宅において負担が大きい入浴サービスを新たに実施
- イ 多人数部屋の解消、病棟レイアウトの改善による療養環境の改善
  - ・入所施設の1室当たりの定員を原則4人以下
  - ・1人当たりの病室面積を拡充

## ウ その他

- ・発達障害に係る訓練スペース等を拡張し、発達障害児への療育体制を強化
- ※ 現在の3施設合計の延床面積が10,675 mから整備後は12,311 mとなり、1,636 m増加

施設名	1部屋の最大定員	1人当たり面積(最小の部屋)	面積
わかば療育園	10 ⇒ 4	$6.73 \text{ m}^2 \Rightarrow 8.39 \text{ m}^2$	$3,245 \text{ m}^2 \Rightarrow 3,295 \text{ m}^2$
若草療育園	14 ⇒ 4	$6.72 \text{ m}^2 \Rightarrow 8.31 \text{ m}^2$	$2,099 \text{ m}^2 \Rightarrow 2,771 \text{ m}^2$
若草園	12 ⇒ 原則 4 (1室のみ 6)	$6.33 \text{ m}^2 \Rightarrow 8.31 \text{ m}^2$	5,331 m <sup>2</sup> ⇒6,245 m <sup>2</sup>

